

# 冬季江差出張講習のご案内

## 日 程

(株)日立建機教習センタ 北海道教習所  
石狩市新港中央2丁目766-3  
TEL(0133) 64-6388 FAX(0133) 64-6148

|           |           |            |       |     |
|-----------|-----------|------------|-------|-----|
| 車両系(整地等)  | (38H)     | 2/13 (火) ~ | 18(日) | 6日間 |
|           | (14H)     | 2/14 (水) ~ | 15(木) | 2日間 |
| 玉掛け       | (19H・15H) | 2/19 (月) ~ | 21(水) | 3日間 |
| フォークリフト   | (11H)     | 2/22 (木) ~ | 23(金) | 2日間 |
|           | (31H)     | 2/22 (木) ~ | 25(日) | 4日間 |
| 小型移動式クレーン | (20H・16H) | 2/26 (月) ~ | 28(水) | 3日間 |

| 講習区分                               | コース | 年齢条件  | 受講資格                                                                                                      | 料金(教本含む) | 対象機械他                                                                 |
|------------------------------------|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 車両系(整地等)<br>運転技能講習<br><br>北労安教第318 | 38H | 18才以上 | ・14Hに該当しない方                                                                                               | 97,000円  | 機体重量3トン以上                                                             |
|                                    | 14H | 18才以上 | ・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方<br>(申込書に事業主の経験証明が必要です。)<br>・大型特殊自動車運転免許がある方    | 44,000円  | トラクター・ショベル／バリー・ショベル／モーターレーダー／ブルドーザー／トラクタショベル／クラム・シェル／レンジャー／トラクタ・ライノ／他 |
| 玉掛技能講習<br><br>北労安教第321             | 19H | 18才以上 | ・玉掛補助作業等の経験のない方                                                                                           | 28,000円  | 制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り                                                  |
|                                    | 15H |       | ・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン／移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方<br>(修了証のコピーが必要です。)                               | 24,000円  | 上げ荷重1トン以上のクレーン／移動式クレーン／デリックの玉掛の業務                                     |
| フォークリフト<br>運転技能講習<br><br>北労安教第325  | 31H | 18才以上 | ・普通・大型・大特(限定付)免許所有者                                                                                       | 52,000円  | 最大荷重1t以上(上制限なし)                                                       |
|                                    | 11H |       | ・大型特殊自動車運転免許所有者…経験不要<br>・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者<br>(経験証明、特別教育修了証が必要です) | 21,000円  |                                                                       |
| 小型移動式クレーン<br>運転技能講習<br>北労安教第322    | 20H | 18才以上 | ・未経験で他の資格がない方                                                                                             | 50,000円  | 吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン                                                |
|                                    | 16H |       | ・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者。<br>クレーン運転士免許所持者。                                                                   | 44,000円  | 積載型トラッククレーン／他                                                         |

受付時間 講習初日の午前8:00より (玉掛け15Hコース初日12:00より)

学科会場 まなびっく(檜山郡江差町字南が丘7-172) TEL:(0139) 52-0160  
実技会場は初日に連絡いたします。

当日持参するもの… 学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)  
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約・受付先 会場の都合や実技規定により定員がございますので、  
必ず事前に電話予約を行って下さい。

まなびっく(檜山郡江差町字南が丘7-172) TEL:(0139) 52-0160

**助成金制度のご案内**  
建設労働者確保育成助成金  
平成28年 4月1日より  
計画届等を受講開始日の謂週刊前までに北海道労働局に提出するように変更になりました。  
  
詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》  
(1)中小建設業(28業種)であること。  
(2)資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。  
(3)雇用保険(保険料率12.0/1000)に加入していること。  
(4)受講者が雇用保険の被保険者であること。

下記書類は受講日2週間前までに提出して下さい。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・運転免許証(表裏コピー) 受講に必要な資格証(表裏コピー)

受講料のお振込みは、“まなびっく”にお問い合わせください。

その他 ※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。  
※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方はFAX(0133) 64-6148にて事前に確認をします。